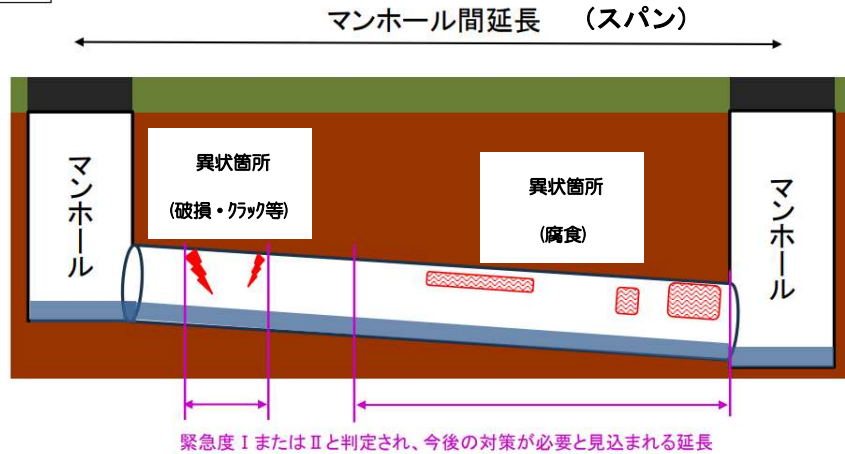


- 「マンホール間延長」は、緊急度ⅠまたはⅡと判定されたマンホール間の延長。
- 「要対策延長」は、緊急度ⅠまたはⅡと判定されたマンホール間において、今後の対策が必要と見込まれる延長の推計値。

※ 緊急度はマンホール間毎に判定している

イメージ



※具体的な対策内容が確定していない場合等における算出方法

1. 連続する腐食 : 緊急度ⅠまたはⅡと判定されたスパン延長全体を「要対策延長」として計上
2. 破損・クラック等 : 破損箇所1箇所につき1mを「要対策延長」として計上